

5 2008
3・4 土祝 日祝
ゴールデンウィーク開催!

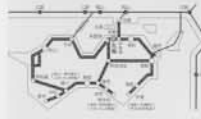
丸亀お城まつり

第59回

みんなのまつり



主催 ● 丸亀お城まつり協賛会
共催 ● 丸亀お城実行委員会
後援 ● 丸亀市・丸亀商工会議所・丸亀市観光協会



■ 瀬戸大橋開通20周年記念



3月定例会
3月3日～25日

主な内容

- | | | | |
|------------|-----|---------------|-------|
| ● 本会議のあらまし | 2 | ● 総括質疑 | 6～10 |
| ● 旧年度質疑 | 3 | ● 委員会審査 | 10～11 |
| ● 代表質問 | 3～5 | ● 審議した議案とその結果 | 12 |
| ● 意見書 | 5 | | |

3月定例会

平成二十年度一般会計予算

三百六十五億円 原案可決

本会議の あらまし

三月定例会は三月三日から二十五日までの二十三日間の会期で開かれました。

初日には、旧年度関係議案二



起立採決の結果、原案のとおり可決

さらに、総額三百六十五億円の一般会計予算など新年度議案二十八件が上程され、市長から市政方針の表明と副市長から提案理由の説明がありました。

五日・六日には各派代表質問があり、志政会・市民クラブ・日本共産党・里の会・公明党の代表が、市政方針及び新年度予算等に対して質問しました。

十件を審議しました。委員会付託を省略し、一名の議員が質疑、一名の議員が反対討論を行い、起立採決の結果、賛成多数でいずれも原案を可決しました。

七日・十日・十一日には総括質疑が行われ、十一名の議員が質問しました。

議案等の細部にわたる委員会審査は十三日に教育民生、十四日に総務、十七日に生活環境、十八日に都市経済と順次その所管事項に基づいて行われました。

二十五日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告がありました。四名の議員が反対、賛成の討論を行い、起立採決の結果、賛成多数で委員長報告どおり原案を可決しました。

最後に、「地方財政の充実・強化を求める意見書(案)」を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

以上で、今期三月定例会に付議されました案件の審議はすべて終了し、市長からあいさつがあり、閉会しました。

討論

旧年度議案討論

尾崎淳一郎

- ①一般会計補正予算(普通財産取得費のうち一般財源分)
- ②競艇特別会計補正予算
- (①、②に反対)

新年度議案討論

横川 重行

- ①一般会計予算(新学校給食センター新築移転整備事業費、飯山学校給食センター調理業務委託料、ごみ収集委託料、総合運動公園整備事業費)
- ②手数料条例の一部改正
- (①、②に反対)

田中 英雄

- ①一般会計予算(新学校給食センター新築移転整備事業費、飯山学校給食センター調理業務委託料、保育所民営化等方針策定事業費、ごみ収集委託料)
- (①に賛成)

高田 重明

- ①一般会計予算(福祉事業団の労働者派遣事業に関連する管理運営職員派遣委託料、総合案内窓口業務アルバイト賃金、人権問題推進活動補助金、人権同和問題県内その他交流事業費、教育・職業相談員設置事業費、保育所民営化等方針策定事業費、ごみ収集委託料、人間ドック補助制度の廃止、新学校給食センター新築移転整備事業費、小・中学校学力調査事業費、飯山学校給食センター調理業務委託料、亀寿園代替施設整備補助金、土器川生物公園整備事業費、総合運動公園多目的ひろば整備事業費)
- ②後期高齢者医療特別会計予算
- ③競艇事業会計予算
- ④国民健康保険条例の一部改正
- ⑤後期高齢者医療に関する条例の制定
- (①～⑤に反対)

亀野 忠郎

- ①一般会計予算(総合運動公園整備事業費、亀寿園代替施設整備補助金)
- ②競艇事業会計予算
- (①、②に賛成)

旧年度議案に対する

質疑

質問者・項目

太字の項目は本文中に

b>

要約文を掲載

横川 重行

①一般会計補正予算(市税、

退職手当債、公共用地取得

費、繰越明許費、債務負担

行為補正) ②競艇特別会計

補正予算

尾崎淳一郎

①一般会計補正予算(公共

用地取得費)

西中学校校舎改築

事業の進捗状況は

〔横川議員〕西中学校校舎改

築工事については計画段階から

無理があったのではないかと思

うが、今回繰越明許費が補正さ

れている理由について。また今

後の進捗や債務負担行為補正の

内容についても併せて伺いたい。

〔教育部長〕耐震強度偽装事

件を受け、平成十九年六月に建

幅に増加した。これに伴い、建

築確認申請の作成や審査に多大

の時間を要することとなり、工

事の進行が大幅に遅れたため繰

越明許費一億千七百八十万円を

補正するものである。

また、債務負担行為金額の補

正は、西中学校校舎改築工事の

建築主体工事、電気設備工事、

土地開発公社の

用地の取得について

〔尾崎議員〕丸亀駅北側の公

用地を土地開発公社から買い戻

すため六億三千五百八十万八千

円が補正されている。この公用

地は以前から競艇事業の送迎バ

スや美術館の来客用バス駐車場

として利用されているが、なぜ

この時期に取得するのか。取得

後は競艇事業部の所管となるの

であれば、その取得費用はすべ

て競艇特別会計から支出すべき

と考えるがどうか。また土地開

発公社の土地売却益精算金との

機械設備工事などの入札金額が

確定したことにより減額するも

のである。現在は、建築確認申

請も許可され準備工事を終え、

本格的な工事へと進んでおり、

今後は生徒への教育環境や近隣

住民への配慮をしながら平成二

十一年春の完成を目指して努力

していく。



丸亀駅北側の土地開発公社用地

するのを機に市が買い戻すもの

である。取得後は美術館も含め

た駅周辺の利用計画への対応も

視野に入れ、駐車場の利活用に

ついて協力を求めることも想定

されるため、競艇事業特別会計

からの繰入れも含め一般会計で

取得することとした。それに伴

い用地の取得資金として充当し

代表質問

質問者・項目

太字の項目は本文中に

要約文を掲載

志政会 香川 脩

①財政②身近な自然と歴史文

化を未来に伝えるまち③日常

生活が営みやすくにぎわいと

活力のあるまち④健康で安心

して暮らせるまち⑤心豊かな

人が育ち誰もが生きがいを感じ

るまち⑥自治・自立のまち

市民クラブ 倉本 清一

①合併後の市としての総括②

生活弱者への対策③市総合運

動公園の具体的計画④都市計

画⑤教育の充実⑥福祉対策⑦

市民参加の施策⑧競艇事業⑨

地域防災計画

日本共産党 中谷 真裕美

①格差と貧困の問題にどう向

き合うのか②安全で安心して

暮らせるまちづくり③行財政

改革④市民参画と協働による

まちづくり⑤自治体として求

められること

里の会 岡田 健悟

①中小企業支援策の確立と市

内地域経済基盤の確保②過疎

離島振興と道路特定財源の利

用範囲③島民の安全・安心で

生きる生活条件の整備④子ど

も達の成長権を保障し地域の

協働力を高めるために⑤差別

と表現⑥市の各種委員会(公

平委員会)⑦多選禁止の動向

公明党 亀野 忠郎

①財政問題②妊婦健診費用の

助成制度③総合評価落札方式

の導入及び電子入札システム

④「災害時要援護者」支援対

策⑤学校給食の安全性⑥住民

基本台帳カードの普及促進⑦

若手芸術家活動支援事業

志政会

ナイターレース

導入に伴う課題は

〔香川議員〕競艇事業につい

ては新年度からナイターレース

導入に向け施設整備に取り組む

とのことだが、今後実施に当た

つての課題等はないのか。また

完成までのスケジュールや中長

期的な収益見込みも示していた

だきたい。次に新年度開催予定の全日本選手権競走の開催日程、売上目標及び実施計画等について伺いたい。

A 競艇事業部長 ナイターレースの事業化に際しては漁業関係者への工程上の留意や照明の漏光対策、地元住民に対する騒音、交通、防犯等の対策を講じなければならぬ。また運営面では、風による中止、順延の少ない競艇場となるよう防風対策の強化が必要となる。ナイターレース実施による売上効果は、毎年約五億円から六億円程度の利益を見込んでおり、中期的展望では経営の安定化、市財政に貢献できる体質に転換できると考えている。今後の予定であるが本年八月末までに基礎工事、



ナイターレースに向け施設整備します

来年の春ごろには鉄塔、照明設備工事等を完了し、その後照明や航走の試験を行い、平成二十一年七月実施を目標としている。

次に新年度開催するSG競走全日本選手権競走は、平成二十年十月八日から六日間開催し、売上目標は約百四十四億円、開催収益は約二億円と見込んでいる。実施計画は新年度に入り策定することになるが、丸亀競艇へのファン拡大や業界への寄与ができるよう策定したいと考えている。

市民クラブ

特定健康診査の受診者負担額は

倉本議員 特定健診では身体計測や血液検査の項目におい



自分にあった運動をして健康に

て特定保健指導の対象となる基準が示されている。腹囲は男性が八十五センチメートル以上、女性は九十センチメートル以上となっており、本当にこの項目が正しいのか。脂質や血圧等についても設定されている基準数値で問題はないのか伺いたい。また特定健診の自己負担額は幾らになるのか。

A 生活環境部長 メタボリックシンドロームに係る各種数値については日本内科学会が合同で、これまでの経験をもとに診断基準として示している。この数値を特定健診に導入することにより、内臓脂肪の蓄積や体重増加が動脈硬化を引き起こし、心臓血管疾患、脳血管疾患

などの原因となることを詳細にデータで示すことができる。受診者にとっては生活習慣と健診結果や疾病発症との関係が理解しやすく、生活習慣の改善に向けての明確な動機づけができるものである。また特定健診に係

る経費は、国、県、市がそれぞれ三分の一の負担となっているが、市の負担分については国民健康保険税と受診者の自己負担で賄うこととなっている。自己負担額については、国民健康保険税との均衡を保ちながら設定することとなり、県下統一で実施する健診単価のおおむね一割の千円前後に落ちつくものと考えている。

日本共産党 健康づくり推進の 基本的な姿勢は

中谷議員 県が本年八月から重度心身障害者、母子家庭を対象の医療制度に一部自己負担



健康づくりは市民が主役です

金を導入しようとしている。県の有料化に対応して市が無料にしていこうと求めるが見解を伺いたい。また平成二十年度から健診の制度が大きく変わるに当たり、健康づくりについての基本的な姿勢を伺いたい。

次に、市政方針では健康増進計画の着実な推進や各種検診の受診向上に取り組むとなっている。具体的にどのような受診促進の計画を持っているのか。また当初予算では人間ドックの補助制度が廃止となっている。これでは受診の促進どころか、受診者が減ると危惧されるが、なぜこの時期に廃止するのか。

A 健康福祉部長 今回の県の

里の会

島民の安全安心な生活条件の整備を

岡田議員 本島泊地区、広島江の浦港は整備されて約半世紀近くが経過し、相当老朽化が進んでいる。地震や大型台風が来れば壊滅的な打撃を受けることは火を見るより明らかで早急な整備が必要と思うが、どのように認識しているのか。またそ

見直しを市独自での対応で継続することは、新たな財政負担となることなどから、他市の状況等を把握しながら慎重に検討していきたい。市民の健康づくりは活力のある地域社会の実現のための重要な要素であり、今後は健康増進計画に基づき、行政の立場で総合的に支援する環境づくりを進めていきたい。また特定健診等については従来の印刷物での周知、啓発を基本に、健康相談、健康教育などあらゆる機会を通して受診促進を働きかけていきたい。人間ドックの実施は四十歳以上で五歳刻みであったことから、今後は毎年受診できるがん検診と特定健診との併用を重点的に取り組む方向で考えている。

れ以外の港の耐震性等の調査は実施しているのか。また、そうした現状の把握や検証の上に立った港湾施設の整備、改修等や災害時における避難路確保は危機管理上大変重要である。そのための整備計画及び公共施設のバリアフリー化の進捗状況について伺いたい。

都市経済部長 本島泊地区、

江の浦港の主な係留施設はいずれも老朽化が進み、今後予想される東南海・南海地震等に対して十分対応できる状況ではないと認識している。国においては、昨年、港湾施設の技術基準が改正され、既存施設の適正な維持管理が義務づけられた。今後は重要度の高い港から検証調査を



笠島にある伝統的建造物群保存地区

中国製の冷凍ギョーザによる中毒問題や本市でおこった牛肉の産地偽装問題により、学校給食の安全性が確保できているのか心配である。市政方針では、丸亀市の学校給食は専門機関などと連携して定期的な牛肉のDNA鑑定や野菜の残

公明党

学校給食における食の安全性は

行い、順次維持管理計画を策定していきたいと考えており、新年度は小手島漁港において耐震性の高い浮き桟橋の整備に着手することとしている。また、住民と行政が連携し、遊休地等を利用して災害時における避難路としての機能も合わせ持った道路の整備を進めていきたい。次に、港湾施設等のバリアフリー化については、緊急性の高いところから順次対応していきたいと考えている。

亀野議員

留農業に関する抽出検査を実施し、安全確保と信頼回復に万全を期すと示されている。そこで丸亀市の学校給食において、中国産食材は使用されているのか。

また、中国産食材に対する本市の見解と今後の対応を伺いたい。

教育長 子どもたちを取り巻く食生活の多様化は学校給食の献立にも波及し、基本は和風だが、子どものしこうにも配慮し、洋風や中華風など年々多彩となっている。そのため、調達可能な限り国産で賄うよう努力しているが、国産が手に入らない時期に中国産でなければ価格的に折り合わない食材の一部は中国産食材を使用している。その際、納入業者に対し、食品安全検査機関による残留農薬や添加物等の検査結果報告書の提出を求め、安全性を確認している。

今後、できる限り中国産食材の使用を厳選して給食献立を作成する。また、学校や保護者の要望等を食材使用に反映させるため各給食センターに設置している学校給食研究委員会、さらに学校給食会の物資購入委員会において十分協議し、安全良質な食材等を確保していきたい。

議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から一項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。

なお、詳細な内容をお知りになりたい方は、インターネットで会議録を検索するか、市役所、市民総合センター又は図書館で会議録を閲覧することもできます。

意見書

○地方財政の充実・強化を求める意見書

(提出先)

内閣総理大臣 内閣官房長官

総務大臣 財務大臣

経済産業大臣 経済財政政策担当大臣

衆議院議長 参議院議長

総括質疑

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

小橋 清信

①中心市街地の活性化②観光
ビジョンの策定及び中讃地域の
広域観光③「世界麺フェス
タ2008innさぬき」の取
り組み④丸亀観光親善大使の
新設

田中 英雄

①市職員の給与に関する条例
の一部改正②三財団合併

多田 光広

①農業政策②防災対策③少子
化対策

松浦 正武

①包括予算編成②個人市民税
の動向③農業振興④道路整備
による影響

山本 直久

①包括外部監査の対応結果②
城乾コミュニティセンターの
運営③学校施設の耐震補強④
さぬき浜街道の整備⑤市営駐
車場⑥集中改革プラン⑦市長
の行革に対する認識

松永 恭二

①丸亀城のトイレと駐車場②
総合運動公園③猪熊弦一郎現
代美術館④コミュニティセン
ターの指定管理者制度

三木 まり

①雨水貯留施設新設助成制度
②緑の基本計画策定業務③ご
み収集④保育行政⑤亀寿園⑥
救急体制の整備

尾崎淳一郎

①福祉行政②教育行政③競艇
事業④こみのリサイクル

横川 重行

①道路橋りょう維持費②定員
適正化・退職手当償③公平委
員会④放課後留守家庭児童対
策⑤生活保護費

内田 俊英

①職員研修システム②人事考
課システム③総合相談課

高田 重明

①新学校給食センターの整備
②公平委員会裁決取消請求事
件③人権・同和行政

中心市街地の 活性化について

■小橋議員 商店街の最盛期
には一六デーや土曜デー、誓文
払いなど大変な賑わいだった
が、後継者不足や店主の高齢化、
駅前再開発の撤退や郊外の大形
商業施設進出による商店街への
客足の減少で空き店舗が目立つ
ようになってきている。最近では
通町商店街の中央にある秋寅の
館を核として毎月第四土曜日に
行われている「みたら市」や、
本町商店街にあるスペースス11
4においてミニコンサートや市
民ギャラリーを開催し、昔のに
ぎやかさの再現に取り組んでい
る。これらの取り組みは、地元
商店街はもとよりTMO推進協
議会、ボランティア協議会など、
大勢の皆さんの地道な活動があ
って運営されている。そこで、
中心市街地のにぎわい創出に向
け、まちづくりと一体となった
商業活動の考え方について伺い
たい。

要な課題であ
る。歴史や文化
資源を活用した
まちなかのにぎ
わい創出による
集客力の向上
や、公共施設や
病院、公共交通
機関などの都市
基盤が整ってい
る中心市街地へ
の居住促進とあ
わせて、大規模
集客施設の適正
立地を行い、中
心市街地の再生のための施策を
推進し、歩いて暮らせるまちを
目指していきたい。

三財団合併の 計画について

■田中議員 ミモカ美術振興
財団、丸亀市福祉事業団、丸亀
市体育協会の三財団合併の話は
平成十九年九月に始まり、議会
でも全員協議会で説明があり、
市民には広報で周知することと
なっていた。しかし、ミモカ美
術振興財団は美術館ファンの方
が中心に、体育協会はスポーツ
関係者が中心となり合併反対の
署名運動が起った。私どもの
会派志政会は市民の理解を得ら
れないという観点から、三財団
の統合は時期尚早との結論に至
り、市長にもっと時間をかけて
検討してはどうかと要請をした。
そこで、現在どのような計画に
なっているのか伺いたい。

■市長 三財団の統合は、業
務の効率化や管理費の削減だけ
が目的ではなく、それぞれの財
団の職員が持つ専門性などがさ
らに発揮できる基盤を整備し、
事業の充実を図ることで今以上
に各財団の特性を効果的に出せ
るようにしたいと考えこれまで
進めてきた。しかし市民の皆様
をはじめとする多くの方のご意
見やご意思を重く受け止め、い



「秋寅の館」で商店街の活性化に

☑ 多田議員 阪神淡路大震災は災害時の初動態勢や情報収集、広域応援の重要性を示し、地域の自主防災活動の果たす役割の

危機管理課の権限と役割は

つつん立ち止まり構想の見直しをはじめ、改めて各財団の方向性を見直すことにした。
現時点ではまだ明確な方向性が出ていないが、三財団の統合は新たな展開を模索する時期にきているため、関係機関と十分に協議し、合意形成を図りながらできる限り早い段階で今後の方向性を見出していきたい。



福祉事業団が運営する市民会館



防災訓練でいざというときに備えよう

大切さを再認識させるなど、防災対策上多くの教訓を与えた。
本市においても危機管理体制の充実強化が求められるが、そこで総務部庶務課の管轄だった防災対策室を平成二十年四月から消防本部に移し危機管理課としたが、どのような役割や権限を持つて対応していくのか。

☑ 市長 防災対策は本市政府において重要な位置を占め、合併時は防災対策室を総務部庶務課に設置し、防災体制の強化を図ってきた。しかし、これまでの本市における災害活動状況を検証する中で、連絡体制や初動態勢に問題点が認められた。そこで庁内の関係部署を集め、体

制の見直し検討を行い、二十四時間体制で情報伝達や出動が可能であることが望ましいとの結論に達し、危機管理課として消防本部に移管することにした。

危機管理課は、これまで庶務課防災対策室が所管していた業務に加え、建設課が所管していた水防関係の業務も担当し、自主防災組織の育成をはじめとする災害対策全般につき一元的な業務対応をする。また、市全体の危機管理体制を総合的に調整し、災害時には水防本部や災害対策本部の事務局となり、消防本部における情報の一括管理や指揮命令系統の明確化を行い、消防団や自主防災組織との連携の核となる部署にする。

農家の経営改善の方策について

☑ 松浦議員 農家にとって五〇〇ccペットボトル分の玄米の収入は八十二円にしかない。経費も八十二円かかり、経費内訳は農機具費が半分、水利費等が二十一パーセント、肥料、農薬、苗代が十八パーセント、ガス、軽油等光熱水費が十一パーセントで、農家を実働いた労賃は算入できない。農家の多く

は兼業農家で、外で働いたお金を農業につぎ込み、先祖から伝わってきた農地を守っているという現状である。こうした経営状況を改善するために実効ある施策が必要と考えるが、行政としてどのような取り組みでいくのか伺いたい。

☑ 産業部長 本市の農業は米を中心として園芸作物や畜産を組み合わせた複合経営が特色であり、水稲は基幹作物として成り立っている。稲作農家はさまざまな農業経営状態であるが、米づくりの経営改善方策には、規模拡大や農機具費の低減などによる低コスト化が有効な方法と考える。規模拡大ができれば農家にとって生産コストの低減はなかなか図れないことから、JAが推進している特定農業団体に参加し、農業機械の共同利用などによる経費の削減を図ることが有効である。また、地域によってはお互いの助け合い精神や効率性を求めて、集落営農

500ccペットボトル分の玄米にかかる経費内訳

燃料費	肥料農薬代	苗代	水利費等	農機具費
9円 (11%)	15円 (18%)		17円 (21%)	41円 (50%)

82円

(松浦議員の質問より)

さぬき浜街道の早急な整備を

につなげることも大切であると考える。

☑ 山本議員 さぬき浜街道の四車線化は、東汐入川埋立事業の進捗と関係があり、平成二十三年には富士見大橋南側において二車線で暫定供用し、富士見大橋撤去後早い時期に四車線化の供用開始と聞いている。また平成二十年度は丸亀競艇場のナイター施設整備事業費が予算計上され、平成二十一年度に完成予定である。ナイター施設が完成すると四車線化が完成するま



平成24年度に撤去予定の富士見大橋

大橋の南側に現行と同程度の二車線を暫定供用し、平成二十四年度に現在の富士見大橋を撤去する予定である。その後平成二十五年度以降の早い時期での四車線化での供用を開始したいと考えている。

で富士見大橋の付近はさらなる渋滞が予想される。大変厳しい財政状態にあるのは理解するが、もっと早く事業が進むように予算の配分はできないのか。

A 都市整備部長 さぬき浜街道は国道十一号に次ぐ本県臨海部を結ぶ広域幹線として一日当たり約三万台が利用する大動脈であるが、本市の一部区間で四車線化が完成していないため大渋滞を招き、生活、産業活動に大きな障害となっている。埋立

地以外での必要な用地は取得が完了しており、東汐入川埋立地は一部が完成し、浜街道が通る残りも早期完成するよう努力している。埋立が完了後に富士見

通がふくそうする時間帯での開催となるので、今後関係機関と緊密に連携をとりながら交通の円滑化に対応していきたい。

総合運動公園の整備について

松永議員 中讃広域圏内に硬式野球の公式試合ができる野球場はなく、市内のグラウンド

はほとんど予約が取れない。また市民の交流拠点、スポーツ活動の拠点として総合運動公園を整備することは、協働によるまちづくりの促進にもつながる。今後補助金の減額も考えられるが、これまでの整備費用と国や

県の補助金はいくらかかり、野球場の建設にどの程度の補助金を予定しているのか。また、アクセス道路の整備状況と整備計画はどうなっているのか。

A 都市整備部長 総合運動公園は、平成六年度に事業着手し、

これまで総事業費は約七十四億円かかり、うち国の補助金は約十四億円、県から補助金は出ていない。野球場の建設は、収容規模を七千人に縮小した結果、事業費約十三億円で、うち国から二分の一の補助を見込んでいる。また、総合運動公園へのアクセス道路については、公園西側の国道十一号から県道多度津丸亀線バイパスを結ぶ千三百メ



整備が進む総合運動公園多目的広場

本市の救急体制はどうなるのか。また、医師不足は救急医療にとって直接命にかかわる問題であり、医療機関との関係は今後ますます重要になるが、医療機関の実情及び医療機関や医師会との連携はどのようになっているのか。

救急体制の充実強化を

ートルが都市計画決定されているが、現在国道から二百メートルの区間を供用している。未改良区間千五百メートルのうち公園に接する南側三百メートルについては一部用地を取得しており、公園整備の進捗に併せ道路整備を進めていきたい。公園北側の区間については、今後の公園の整備状況を見ながら検討していきたい。

三木議員 平成二十年度予算で高規格救急自動車購入費三千六百万円が計上されているが、



消防団によるAEDを使った救急救命訓練

A 消防長 救急救命士が高度な救急救命処置を行う機器を装備した高規格救急自動車は四台、在来型救急車は一台配備されている。そのうち在来型一台を高規格救急自動車に更新するが、旧車両も代車として使用する。救急救命士は現在二十八名いるが、平成二十年度から五名増員し、更に救急体制の充実強化を図っていく。また、管内には、軽症患者を診療する初期救急医療機関と手術、入院を要する重症患者を診る二次救急医療機関を合わせ七十七施設ほどあり、平成十九年度は二十九施設に二千七百五人を搬送した。重症例や心肺機能停止例を対象とした



市役所は市民の視点に立った行政を目指します

合計所得金額が百二十五万円以下の人には非課税であり、国民健康保険税については、世帯に属する被保険者の所得合計額が一定額以下の場合には、税負担の軽減を図るため所得の合計額に応じて均等割額と平等割額が七割、

○尾崎議員 住民税や国民健康保険税の申請による減免を要綱等で定めている市もある。憲法に規定する最低限度の生活費

住民税・国保税を減免する考えは

搬送中の処置については、県内主要病院の代表者などで構成される香川救命研究会の事後検証を受けており、平成十九年度は六百八十三件の検証を受けた。さらに、香川労災病院との医療連絡会で救急活動に係る問題を協議したり、市医師会と救急医療の現況や救急活動に関する協議会を開催するなど医療機関等との連携に努めている。

にまで課税するべきではなく、条例に規定する減免制度を有効活用できるように要綱等を定め、制度として保障する考えはないか。

○企画財政部長 市税条例や国民健康保険税条例に規定する減免制度は、災害などにより生活が著しく困難になった者などに対する救済措置として、行政処分により納税義務を消滅させるものである。したがって、所得が一定額以下であれば画一的な基準に基づき減免の範囲を規定するような申請による減免の制度化については困難である。なお、住民税については、生活保護法による保護を受けている人、障害者、未成年者、寡婦で

五割、二割減額されることになる。また、交付税の算定の際には、市の裁量で行う減免措置部分は考慮されないため、減免措置を実施すると市の収入が二重に減るデメリットも生ずるので、税の減免制度はなじまないと考えている。

道路補修の現状と橋の老朽化対策は

○横川議員 二十年以上整備されていない道路は市内至るところにあり、歩行者や自転車は通行に困っている。道路補修事業費六千六百八十万円の予算で十分な補修ができるのか。

また、建設後五十年以上経過した橋が今後増加する中、市民生活を支える橋りょう機能を維持するため、定期点検と管理補修による長寿命化と安全確保を図る必要がある。そこで、市が管理する橋りょうの数と老朽化対策について伺いたい。

○都市整備部長 市道の管理は、職員による道路パトロールやロードスクランブル事業などを行い、適切な維持管理に努めている。しかし、交通量の増加、車両の大型化、舗装の劣化、占用工事の影響などにより補修の必

要な道路が増加している。予算ベースでは、前年度比一割増加しており、今後道路の効率、適正な維持管理を図ってきたい。

また、市が管理する長さ二メートル以上の

橋りょうは五百八橋ある。優先的な対応が必要な緊急輸送路にかかる橋りょう、損傷した場合広域的な交通ネットワークへの影響が大きい橋りょう、土器川など大きな河川にかかる橋りょうなど長さ十五メートル以上の四十八橋を平成二十年度に専門家による点検を実施し、残りの橋りょうも職員による点検をする予定である。必要な機能を維持し将来の改良更新コストを抑制するため、今後は点検結果をもとに長寿化計画を策定し、従来の事後保全から予防保全を主体とした橋りょうの長寿命化を図りたい。



建設後50年以上経過している土器川橋

人事考課改善への取り組みについて

○内田議員 職員の内発と自立を促す人材育成につながる人事考課システムの確立について伺いたい。一、人事考課基準を公表し、考課結果を本人に開示する考えはあるのか。二、人事評価制度の先進地の事例評価はしているのか。三、本人との面接を取り入れることについてどのように考えているのか。四、成功する人事評価制度の三要件に評価基準の客観化、評価者訓練の徹底、評価者の多層化があげ

られるが、本市の取り組み状況について。

【A】市長 一、考課基準の公表を進めるとともに、本人への全面開示は、考課のばらつき等の改善に合わせ、できるだけ早く検討したい。二、岸和田市をはじめ先進地で取り組む事例について、参考になるものは取り入れたい。三、本人への指導、支援を目的とした面接を検討していきたい。四、考課基準については、職位や職種ごとに評価項目や重要度を明記し、客観的な評価に努めている。考課者訓練については、毎年実施しているが、レベルアップを図るため今後継続的に実施する必要があると考えている。考課者の多層化については、基本的に二人以上で考課をすることで、偏った評価にならないようにしている。

その上で、人事考課により上司が部下を把握、指導し、部下の長所を伸ばし、短所を改善することで、人材育成につながると考えている。

新給食センター 規模縮小の考えは

【Q】高田議員 センター方式の学校給食は、大量の食数を作る



みんなで食べるとおいしいね

ため冷凍加工食品が多くなる。また、二千食のセンターだと手作りが可能でも、五千食を超えるセンターだと冷凍食品に頼るようになる。食の安全を確保し食育の促進と地域農業の振興を図るため、新学校給食センターの施設規模を小規模なものに計画を見直す考えはあるか。

【A】教育部長 学校給食は児童、生徒の心身の健やかな発育にとって重要であり、食材の安全確保や衛生管理に留意し、安全・安心な給食を提供する必要がある。そこで、食の安全を確保するため食材の調達に際し、検収検査体制の強化、DNA鑑定、残留農薬の検査などを定期的に実施している。また食育の促進

は、学校給食の場で教師と子供たちが主体で行うものであり、給食調理場の規模の大小で左右されるものではないと考えている。地域農業の振興については、給食献立に丸亀産の食材を中心とした丸亀産を実施するなど地産地消の推進に努めているが、現状の本市農業の生産力では頻繁に取り組めるほど、地場産食材を安定的に確保できる状況ではない。これは給食調理場の規模の問題ではなく、必要量がそろわない、農産物の種類が少ない等の理由である。様々な問題を総合的に検討し、調理能力六千五百食のセンター方式に決定しており、新センターの規模の見直しは考えていない。

委員会審査

一般会計予算など 各委員会では原案承認

三月十一日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、十三日に教育民生、十四日に総務、十七日に生活環境、十八日に都市経済と順次開かれ、市長や副市長をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。

(◎委員長 ○副委員長)

教育民生委員会

- 児童手当給付費の対象者数。
- 保育所保育料の滞納者に対する取り組み。
- 特定健康診査の受診促進策。
- 亀寿園の二回目の募集に当たっての具体的なスケジュール。

主な要望

- 食品価格の高騰や食品の偽装問題が起きている中で、給食食材の調達に当たっては十分な配慮をお願いしたい。

主な質疑

- 小中学校学力調査を全国統一で行わなければならない理由。
- 学校づくり・仲間づくり推進事業の具体的な内容。
- 青い鳥教室の受け入れ態勢を拡充する考え。
- ケアマネジャーの人数確保の現状。

委員会も 傍聴できます

詳しくは議会事務局まで
(TEL:24-8828)

ご案内

次回定例会は
6月上旬開催の
予定です。

- 競艇ナイター照明専用電気設備の維持管理に関する内容。
- 競艇企業会計移行後における基金の運用。
- 市税過誤納還付金等が大幅増になっている理由。
- 市たばこ税の推移及び今後の見込み。
- 電子入札システム導入の効果。
- 公平委員会控訴に係る訴訟費用の予算措置。
- 防災アドバイザーの役割、身分及び勤務形態等具体的な内容。
- 今後の国際交流事業のあり方。

総務委員会

- 小野 健一 ○三宅 真弓
- 内田 俊英 山本 直久
- 引田 忠温 高木 康光
- 三木 まり 田中 英雄
- 北山 齊伯

主な質疑

主な要望

○ナイターレースや施設改善を進めていく上で、市民に競艇事業を積極的にアピールしていただきたい。

生活環境委員会

- 三谷 節三 ○岡田 健悟
- 尾崎淳一郎 高橋 等
- 香川 脩 青竹 憲二
- 倉本 清一

主な質疑

- 雨水貯留施設新設助成の申込みが予定より増えた場合の対応。
- 渇水対策に係る原水及び浄水



資源ごみは協力してきちんと分別を

施設工事の進捗見通し。

○電気式・機械式生ごみ処理機設置補助金の内訳。

○シュレッダー紙を資源化する考え。

○人権問題推進活動補助金を見直す考え。

○隣保館及び児童館活動に係る施設・備品類を充実する考え。

○住民基本台帳カードを普及させる意図・目的。

○特定健康診査受診料の一部自己負担を無料にする考え。

主な要望

○住民基本台帳カードの普及のため、市としても活用施策を考えていただきたい。

都市経済委員会

- 松浦 正武 ○松永 恭二
- 多田 光広 高田 重明
- 亀野 忠郎 浜西 和夫
- 横田 隼人 高木 新仁
- 広田 穰

主な質疑

- 消防団員の定数増及び定年制の導入に伴う対応。
- 新消防庁舎建設に係る行程。



みんなわくわく土器川生物公園

主な要望

- 総合運動公園野球場の予測される使用頻度。
- 土器川生物公園整備事業の整備内容及び完了年度。
- 市営駐車場への自動精算機導入による催事等混雑時の対応。
- 大規模集客施設制限地区建築条例制定の考え方。
- 農業振興に係る計画が策定されていない理由。
- 特定農業団体の現状及び支援策に対する考え。

○綾歌総合運動公園の用地を提供し、民間に活用してもらう方針も検討していただきたい。

※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※

丸亀市のホームページを
ご覧ください。

議会日程、提出議案・審議結果、一般質問の内容、また議員名簿等を掲載しています。

議会中継のお知らせ

本会議は中讃ケーブルビジョン（CVC）で生放送しています。

また、開催当日の午後六時から再放送もしています。日中忙しくて本会議の傍聴に来られない方もご覧いただけます。

平成20年3月定例会 審議した議案とその結果

平成19年度関係議案

議案第2号	平成19年度丸亀市一般会計補正予算（第4号）	（原案可決）
議案第3号	平成19年度丸亀市競艇特別会計補正予算（第2号）	（原案可決）
議案第4号	平成19年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	（原案可決）
議案第5号	平成19年度丸亀市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）	（原案可決）
議案第6号	平成19年度丸亀市公共下水道特別会計補正予算（第2号）	（原案可決）
議案第7号	平成19年度丸亀市駐車場特別会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第8号	平成19年度丸亀市老人保健特別会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第9号	平成19年度丸亀市介護保険特別会計補正予算（第3号）	（原案可決）
議案第10号	平成19年度丸亀市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第11号	平成19年度丸亀市養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第12号	丸亀市附属機関設置条例の一部改正について	（原案可決）
議案第13号	丸亀市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第14号	丸亀市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第15号	丸亀市市税条例の一部改正について	（原案可決）
議案第16号	丸亀市立学校体育施設使用条例の一部改正について	（原案可決）
議案第17号	丸亀市火災予防条例の一部改正について	（原案可決）
議案第18号	丸亀市有給吏員恩給条例の一部を改正する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第19号	新たに生じた土地の確認について（丸亀市富士見町一丁目及び二丁目地先公有水面埋立地）	（原案可決）
議案第20号	町の区域への編入について（丸亀市富士見町一丁目及び二丁目）	（原案可決）
議案第21号	市道路線の認定及び変更について（中府町四丁目団地線ほか4路線）	（原案可決）

平成20年度関係議案

議案第22号	平成20年度丸亀市一般会計予算	（原案可決）
議案第23号	平成20年度丸亀市国民健康保険特別会計予算	（原案可決）
議案第24号	平成20年度丸亀市国民健康保険診療所特別会計予算	（原案可決）
議案第25号	平成20年度丸亀市公共下水道特別会計予算	（原案可決）
議案第26号	平成20年度丸亀市農業集落排水特別会計予算	（原案可決）
議案第27号	平成20年度丸亀市駐車場特別会計予算	（原案可決）
議案第28号	平成20年度丸亀市老人保健特別会計予算	（原案可決）
議案第29号	平成20年度丸亀市後期高齢者医療特別会計予算	（原案可決）
議案第30号	平成20年度丸亀市介護保険特別会計予算	（原案可決）
議案第31号	平成20年度丸亀市介護保険サービス事業特別会計予算	（原案可決）
議案第32号	平成20年度丸亀市養護老人ホーム特別会計予算	（原案可決）
議案第33号	平成20年度丸亀市水道事業会計予算	（原案可決）
議案第34号	平成20年度丸亀市競艇事業会計予算	（原案可決）
議案第35号	丸亀市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第36号	丸亀市職員の給与に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第37号	丸亀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第38号	丸亀市手数料条例の一部改正について	（原案可決）
議案第39号	丸亀市飯山総合学習センター条例の一部改正について	（原案可決）
議案第40号	丸亀市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第41号	丸亀市市民福祉医療費助成条例及び丸亀市国民健康保険診療所条例の一部改正について	（原案可決）
議案第42号	丸亀市国民健康保険条例の一部改正について	（原案可決）
議案第43号	丸亀市後期高齢者医療に関する条例の制定について	（原案可決）
議案第44号	丸亀市大規模集客施設制限地区建築条例の制定について	（原案可決）
議案第45号	丸亀市駐車場条例の一部改正について	（原案可決）
議案第46号	丸亀市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第47号	丸亀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第48号	丸亀市災害対策本部条例の一部改正について	（原案可決）
議案第49号	包括外部監査契約の締結について	（原案可決）
議員提出議案第1号	丸亀市議会委員会条例の一部改正について	（原案可決）
意見書第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書	（原案可決）